

広
報

Public Information Furubira

ふるびら

2016[平成28年]



6月5日 古平中学校体育大会 3年生 長縄跳び
(撮影場所:古平中学校グラウンド)

7月からミックスペーパーを 資源物として回収します

ごみの減量化・処理費用の削減を図ります

古平町ではごみの減量化及び再資源化を図るため、これまで、びん、缶、ペットボトル、ダンボール等を資源物として回収してきましたが、7月から新たに「ミックスペーパー（再生可能な紙）」の回収を始めます。



各集会所で行われた説明会の様子

今月号ではミックスペーパーの回収方法等と併せて、古平町のごみの処理状況についてもお知らせします。

■古平町のごみ処理の状況

古平町では収集したごみの処理を表1のとおり行っており、平成26年度では約6700万円の経費がかかっています。ゴミ袋の売払料など約1100万円の収入はありますが、町の負担は5600万円にもなります。

■燃やせるごみの処理費用

は毎年約2千万円

古平町の燃やせるごみ等は、小樽市、積丹町、仁木町、

余市町、赤井川村と古平町を合わせた6市町村で構成する「北しりべし廃棄物処理広域連合」で共同処理しており、ごみの処理に係る費用は6市町村がそれぞれ排出したごみの量（重さ）に応じて負担しています。

平成26年度、古平町は71トンの燃やせるごみを排出し、そのごみを処理するために約2千万円を負担しています。これは、ごみ処理費用の約3割です。

■ごみの減量化を図る

燃やせるごみの中には約1割のミックスペーパーが混ざっていると推計され、回収することにより燃やせるごみの処理費用を減らすことができます。

表1 平成26年度ごみの処理状況

処理の状況		費用	
		収集運搬	処理その他
燃やせるごみ	北しりべし廃棄物処理広域連合で焼却	2,482万円	2,226万円
燃やせないごみ	クリーンセンターで埋立		1,355万円
プラスチック類	民間事業者で溶解		249万円
資源物	北しりべし廃棄物処理広域連合で分別		
その他 (ごみ袋製作、有害ごみ処理等)			386万円

支出		収入	
収集・処理、ごみ袋製作、クリーンセンター管理費等	約6,700万円	ごみ袋売払料・クリーンセンター利用料等	約1,110万円
		町の負担	約5,590万円

◇お問合せ先

役場 民生課 環境対策係
☎ 42-2181

■町民の皆さんに費用はかかりません

ミックスペーパーは、びんや缶と同じ資源物となるため、町民の皆さんに費用はかかりません。ごみの減量・再資源化に、ご理解ご協力をお願いします。

また、限りある資源を今後も使用していくために再資源化を進めていく必要があります。昨年からは貴金属をリサイクルするため、小型家電の回収も始まりました。7月から回収が始まるミックスペーパーはトイレットペーパー等に再利用されます。

迷った場合は 燃やせるごみへ

今年度は試験的な意味もあり、古平町が処理業者へ支払う費用は発生しませんが、来年度は今年度の回収結果をもとに決定されます。不純物が混ざると処理に手間が掛かるため、費用が増えてしまう可能性があります。



ミックスペーパーの回収方法

◆収集日 毎月第1水曜日

◆紙だけを緑色の収集ボックス（右の写真）に入れます。
※持ち運びに使用したビニール袋は絶対に入れないでください。

○ミックスペーパーとして再生可能な主な紙

・紙箱・写真・封筒（窓付き可）・レシート・紙製の芯

×ミックスペーパーとして出せない主なもの

・使用済みのティッシュペーパーなど不衛生なもの・パルプモード（たまご、果物類のパッケージ）

×絶対に入れないといけない主なもの

・洗剤、線香の箱・ビール6缶パックや栄養ドリンクの包装

古平町は子育て世帯を 応援します!!

ふるさと納税で新規事業を実施

これまで広報ふるびらでは、人口減少が大きな問題になっており、古平町の人口も約40年後には10000人を下回る推計となっているということをお知らせしてきました。

古平町の特徴として、40代男性の約4割が未婚であるなど全国平均の1.5倍を超える未婚率となっていることや、家族単位で余市町などへ転出してしまいう様子が多くみられます。

この人口減少のスピードを少しでも緩やかにするため、子育て・定住支援にかかる事業を今年度約4900万円かけて実施します。今年からの新規事業は約2500万円です。

広報ふるびら6月号で、定住・移住支援についてお知らせしましたが、今月号では、子育て支援に対する助成制度などについてお知らせします。

◇担当係・申込み・お問合せ先

「◆」マークの事業

保健福祉課 健康推進係
(元氣プラザ内)

☎42-2182

「■」マークの事業

民生課 健康保険係

☎42-2181

「●」マークの事業

民生課 福祉係

☎42-2181

「□」マークの事業

教育委員会 管理係

☎42-2590

妊娠・出産に関する助成

◆不妊治療費助成事業（新規）

不妊治療にかかる費用を助成します。

対象者

- ・治療の開始前に法律上の婚姻をしていること
- ・夫婦いずれも対象となる治療の開始前に古平町に住所があり、今後とも住む見込みがあること
- ・妻の年齢が43歳未満であること
- ・夫婦いずれも税金等の滞納がないこと

- ・夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満であること

- ・夫婦のいずれも医療保険各法の被保険者、組合員又は被扶養者であること

- ・他の市町村で特定不妊治療又は一般不妊治療に要した経費の助成を受けていない又は受ける見込みがないこと

- ・古平町長が指定する医療機関において治療を受けた方

※特定不妊治療にかかる助成については「北海道特定不妊治療費助成事業」の助成決定を受けていることが必須条件になります。

助成内容

- ・一般不妊治療（人工授精）

年度ごとに本人負担額として支払った金額又は10万円のいずれか少ない方の金額を最大3年間助成

- ・特定不妊治療（体外受精等）

本人負担額として支払った金額（北海道助成事業により受けることが可能な金額を控除した後の額）又は次の金額のいずれか少ないほうを助成

- ・採卵を伴う治療15万円
- ・採卵を伴わない治療7万5千円
- ・回数 は初めて助成を受ける際の妻の年齢に応じて次のとおり
- ・40歳未満 通算6回
- ・40歳以上 通算3回

申込方法

申請書、受診証明書、治療費領収書など様々な書類が必要になりますので、申請前に保健福祉課健康推進係までご相談ください。

北海道特定不妊治療費助成事業についてはホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/ninshin/funin.html>) をご覧ください。

◆妊婦健康診査・通院費用の助成（継続）

妊婦さんが安心・安全な妊娠・出産ができるよう、古平町に住所のあ



る妊婦さんに妊婦健康診査・通院などにかかる費用を助成します。

妊娠届出の際に妊婦健診受診票を発行します。交通費の申請には通帳・印鑑が必要になります。

◆妊婦歯科健診費用の助成（新規）

妊娠中の口の中は、唾液が減ったり、ホルモンバランスの変化により菌が発生しやすく虫歯や歯周病などになりやすくなります。赤ちゃんの健康に影響を及ぼすことなどから、妊婦さんが行う歯科検診にかかる費用を助成します。

対象者

古平町に住所のある妊婦

助成内容

表1の医療機関で受診する歯科健診にかかる費用1回分を助成

表1 指定医療機関

古平町	デュオ歯科医院
	佐久間歯科古平医院
積丹町	積丹町歯科
余市町	荒木歯科医院
	佐藤歯科医院
	とりのい歯科
	ねりあい歯科医院
	原歯科
	水野歯科医院
	福井歯科医院
	みずの歯科医院
	てらデンタルクリニック
	とみさわ歯科
	いとう歯科医院

※指定医療機関は変更になる場合がありますので、詳しくは保健福祉課健康推進係へお問合せください。

申込方法

妊娠届出の際に妊婦歯科健診受診票を発行します。

◆プレママ教室（継続）

助産師や栄養士から妊娠期の病気に対する対応方法や栄養と食生活などについて学ぶ教室を3回程度実施します。

対象者には、個別にご案内しています。

◆バンビの会（継続）

ベビーマッサージや赤ちゃんのおもちゃ作り体験などを実施し、妊婦・配偶者同士の交流を図ります。対象者には、個別にご案内しています。

赤ちゃん・幼児に関する助成等

●第3子出産応援助成事業（新規）

3人目以降の子どもを出産した方に祝金を贈呈します。

対象者

- ・18歳未満の子どものを
- ・2人以上養育していること
- ・1年以上古平町に住んでいて、今後とも住む見込みがあること
- ・税金等の滞納がないこと



助成内容

出産時と6か月経過時に商工会商品券を5万円ずつ贈呈

申込方法

印鑑と扶養関係が分かる書類を民生課福祉係までお持ちください。

●紙おむつ購入費用・ごみ袋の助成（新規）

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、3歳未満の子どもを育てている家庭に紙おむつの購入費用とごみ袋を助成します。

対象者

- ・3歳未満の子どもがいる保護者
- ・税金等の滞納がないこと

助成内容

- ・紙おむつ購入費用 4月と10月に商工会商品券を1万円ずつ支給
- ・ごみ袋 年12枚配布
- ※転入・転出など異動があったときは月割りとなります。

申込方法

印鑑と扶養関係が分かる書類（保険証等）を民生課福祉係までお持ちください。

☆保育料の軽減（新規）

子どもの人数により保育料を軽減します。

対象者

子どもが2人以上いる家庭。所得

制限はありません。

助成内容

- ・2人目 半額
- ・3人目以降 無料

申込方法

特に申込みの必要はありません。保育料の算定時に世帯の状況を把握し適用します。

※幼児センターの利用や保育料に関することは直接幼児センターにお問合せください。

☎42-2649

●チャイルドシート購入費用の助成（継続）

古平町交通安全協会会員で1歳未満の子どもの養育者や出産予定者にチャイルドシートの購入費用を1万円の範囲内で助成します。

購入した際の領収書と保証書を民生課福祉係までお持ちください。

※古平町交通安全協会とは交通安全運動などを推進する団体で、加入費用1000円が必要になります。申請時に加入手続きもできます。

◆フッ素塗布事業（継続）

虫歯対策の一環として1歳から3歳の子どものフッ素塗布を行います。対象者には、個別に受診券をお送りします。



★子育て支援センター（継続）

遊具や絵本などで自由に遊べるほか、誕生会や遠足、クリスマス会など季節に合わせた行事も開催しています。

子育て支援センターまで直接お問合せください。

☎ 42-4151

小・中・高校生に関する助成等

□給食費・教材費の無償化（新規）

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、3人目以降の小・中学生の給食費と教材費を無料にします。



対象者

3人以上子どもを扶養しており、古平町に住所がある3人目以降の子どもを扶養している保護者

助成内容

3人目以降の子どもの給食費、校外活動費、修学旅行費、生徒会費、学年教材費、体育実技用具費、その他の徴収金を全額助成

申込方法

学校を通してチラシを配布しています。印鑑、扶養状況の分かる書類を教育委員会へお持ちください。

□漢検・英検受験費用の助成（継続）

古平町に住所のある小・中学生に漢字検定、英語検定の受験費用を各1回分、年1回助成します。

受験の際に学校からご案内しています。

□高校通学費の助成（拡充）

高校通学にかかる費用を助成します。今年度から所得制限を撤廃しました。

対象者

古平町に住所のある高校生

助成内容

・小樽市 月額1万円
・余市町 月額7500円

申込方法

対象者には、個別にご案内します。



□奨学金の助成（継続）

成績良好で、経済的な理由により学費等の支弁が困難なものに奨学金月額5000円を支給します。

中学校を通してチラシの配布、申込みの受付を行います。

□学習等を支援する人員の配置（継続）

次のとおり人員を配置し、子どもたちの学習などを支援します。

・学校司書 1人

・外国語指導助手 1人

・特別支援員 4人

・不登校支援員 1人

●放課後児童クラブへの助成（新規）

放課後の小学生の受入れを行っている放課後児童クラブの運営に対して助成をします。

※放課後児童クラブとは、保護者が仕事などにより昼間家庭にいない、おおむね10歳未満の子どもたちに、授業の終了後に児童館等を利用して遊びや生活の場を提供するものです。

・古平町にある放課後児童クラブ
・一期倶楽部（いちごクラブ）
・民間の放課後児童クラブで、対象は小学1年生から4年生までです。利用を希望される方は、直接一期倶楽部へお問合せください。

☎ 42-2770

予防疫種・医療費に関する助成

■子ども医療費助成事業（継続）

0歳から高等学校終了（18歳到達の年度末）までの子どもが医療機関を受診（外来・入院）した際の自己負担分を全額助成します。所得制限はありません。

出生届や転入届時等に手続きを行う

います。健康保険証、印鑑を民生課健康保険係までお持ちください。

◆予防疫種助成事業（拡充）

表2のとおり、定期予防疫種のほか、一部任意予防疫種にかかる費用を助成します。

今年度から日本脳炎ワクチンが定期予防疫種となりました。



表2 予防疫種費用の助成

	対象となる予防疫種	自己負担額
定期 予防疫種	BCGワクチン（肺結核）	無料
	四種混合ワクチン （ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ）	
	ヒブワクチン（小児髄膜炎）	
	小児肺炎球菌ワクチン1期・2期	
	麻しん・風しん混合ワクチン	
	水痘ワクチン（水ぼうそう）	
	ロタウイルスワクチン1期・2期	
	日本脳炎ワクチン	
	B型肝炎ワクチン	
	子宮頸がんワクチン	
任意 予防疫種	二種混合ワクチン	無料 500円
	ロタウイルスワクチン インフルエンザワクチン	

申込方法

新生児訪問の際に予防疫種の受付方、予診票の発行について説明します。これらの制度には記載した以外にも対象となるための基準や提出書類が必要となる場合がありますので詳しくはお問合せください。

後期高齢者医療の保険証を 一斉更新します

～減額認定証も新しくなります～

■保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証（後期高齢者被保険者証）の有効期限が平成28年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。

新しい保険証の有効期限は、平成29年7月31日までです。

紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場民生課健康保険係までお申し出ください。

新しい保険証は水色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成29年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
後期高齢者医療被保険者番号	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成28年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

■減額認定証も新しくなります

現在ご使用の減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）の有効期限が平成28年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に新しい減額認定証を交付いたしますので、8月1日からは黄緑

色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認のうえ、役場民生課健康保険係に申請してください。

減額認定証の交付対象

次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・高齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は黄緑色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成28年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
交付年月日	平成28年 8月 1日
有効期限	平成29年 7月31日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院認定年月日	平成28年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

■医療費通知を全受診者へ送付します

これまでは希望者にお送りしていましたが、平成28年9月送付分より全受診者（平成28年1月～6月に受

診された方）に送付します。なお、発行時期は従来の9月と翌年3月で変更ありません。

【医療費通知イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H28年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H28年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合計				28,000	2,800

※確定申告（医療費控除）の際の添付資料としては使用できません。

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

○医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。

○インフルエンザ予防や健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。

○診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

◇お問合せ先

・北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011-290-5601

・役場 民生課 健康保険係

☎ 42-2181（内線57・39）

第1回臨時会で審議された案件

5月19日に開催された第1回臨時会では、次の案件が審議されました。

〈議案第30号〉

〈原案承認〉

専決処分（第2号）の承認を求めることについて「古平町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例案」

引用条文や文言の整理をするための改正です。

なお本案件については平成28年3月31日に町長の権限で専決処分を行ったため、その承認を求めるものではありません。

〈議案第31号〉

〈原案承認〉

専決処分（第3号）の承認を求めることについて「古平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案」

子ども子育て支援法の改正に基づき多子世帯及び要保護世帯の保育料を改正するものです。

なお本案件については平成28年4月1日に町長の権限で専決処分を行ったため、その承認を求めるものではありません。

〈議案第32号〉

〈原案承認〉

専決処分（第4号）の承認を求めることについて「古平町保育所設置条例の一部を改正する条例案」

子ども子育て支援法の改正に基づき、多子世帯及び要保護世帯の保育料を軽減するほか、対象世帯の所得制限を廃止するよう改正するものです。なお本案件については平成28年4月1日に町長の権限で専決処分を行ったため、その承認を求めるものではありません。

〈議案第33号〉

〈原案可決〉

平成28年度古平町一般会計補正予算（第1号）

現行予算に3242万円を追加し予算総額を38億9042万円とするものです。主な内容は熊本地震への災害見舞金と町立診療所のエックス線CT装置及び画像システム購入に係る費用を増額補正するものです。

〈議案第34号〉

〈原案可決〉

平成28年度町道高校通線改良工事請負契約の締結について

・契約金額 1億5660万円
・契約方法 指名競争入札による契約

・契約相手方 株式会社福津組
なお、本案件は契約金額により議会の議決に付す案件です。

平成28年度第1回町内会長会議開催

今年度の町の主要事業について説明

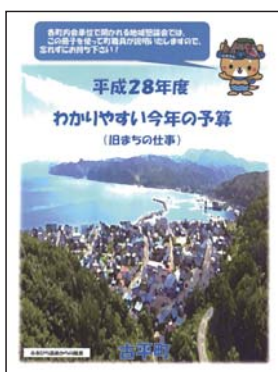
5月30日、文化会館で、町内会長会議が開かれました。同会議は、地域の代表者である町内会長へその年の役場の主な仕事の内容や進め方について理解してもらうために毎年開催しています。

会議では、出席した17人の町内会長や町内会役員に、「子育て・定住支援事業」「ミックススーパー収集事業」「古平町立診療所海のまちクリニク事業」「高校通線改築事業」「ふるさと納税事業」の5つについて、役場の担当課長が説明しました。

町内会長からはミックススーパー収集に使用する回収ボックスは雪で潰れないのか、海のまちクリニクでは時間外診療を受付けてもらえるのかなどの質問がされました。



会議で説明された内容は、5月27日に全戸配布された「わかりやすい今年の予算（旧まちの仕事）」の重点事業にあたる部分で、今後、各町内会で開催される地域懇談会でも説明されます。ぜひご参加ください。



地域懇談会に参加される際は「わかりやすい今年の予算」をお持ちください

古平小学校 大運動会

～スローガン～

「心をひとつに 楽しい運動会になるように 精一杯がんばろう」

南中ソーラン（4～6年生）



玉入れ（1～3年生）



小学校運動会が5月28日、多目的運動広場（小学校前グラウンド）で行われ、全校児童103人は「心をひとつに楽しい運動会になるように精一杯がんばろう」というスローガンのもと、元気を駆け回りしました。

開会式で中田校長は「練習の成果を発揮できるように頑張ります」とあいさつ。その後、赤・白組代表の6年生荒谷波音ちゃんと西内隆斗くんが「1年生から6年生まで全員が全力を尽くすことを誓います」と元気よく選手宣誓をして競技がスタートしました。

全校児童による応援合戦から始まり、学年ごとの徒競走や団体競技などに一生懸命取り組

全校児童による
応援合戦→



←紅白対抗4色リレー
（1～3年生）

んでいました。このほか毎日練習をかさねてきたリズム縄跳びや南中ソーランなども披露しました。今年の運動会は、紅組・白組と



閉会式での優勝旗・準優勝杯授与



紅白対抗4色リレー（4～6年生）

もに330点の同点となり高学年紅白対抗4色リレーの結果、赤組の勝利となりました。

古平中学校 体育大会

～全校テーマ～

「飛躍」

学年目標 1年生「^{ゆうじょう}絆」 2年生「^{ヒーロー}勇者」 3年生「限界突破」

女子走り高跳び



男子100M走



6月5日、中学校のグラウンドで、中学校体育大会が行われました。

生徒会長の3年生山口夏生さんは「全校テーマ「飛躍」のもと準備や練習に取り組んできました。新記録を目指して頑張りましょう」と呼びかけました。大会には学年ごとに目標を決めクラス旗を作成して臨み、生徒が開・閉会式の進行や競技中の実況中継を行うなど生徒自らが大会を運営していました。

午前の部は100m走、走り幅跳び、ハンドボール投げなどの個人競技に記録更新を目指して挑み、3種目で新記録が生まれました。

午後の部は学年対抗の長縄跳びのほか全校生徒を縦割りで2チームに分け保護者なども

参加して行う団体競技4種目が行われました。長縄跳びは、これまでの練習の成果を発揮した3年生が1位になりました。また、綱引きや全校縦割りレーなどは、全校生徒がそれぞれのチームの勝利を目指して競技に取り組んでいました。

閉会式で村井校長は「競技のほか係活動や応援など全校生徒が一生懸命に取り組んでいて素晴らしい大会になった。今日の経験を今後の学校生活に生かしてほしい」と述べ、大会を閉じました。



男子ハンドボール投げ

第69回 古平中学校体育大会 新記録

種目	学年	氏名	記録	これまでの記録
女子ハンドボール投げ	3年	藤野未来	22m85cm	20m15cm
	3年	山口夏生	22m50cm	
男子ハンドボール投げ	3年	藤澤大翔	31m65cm	29m51cm
女子800m走	3年	堀歌純	2分55秒29	2分59秒78



学年対抗長縄跳び



保護者も参加した綱引き

5/17(火)~19(木)

「泊発電所の安全対策等について説明」～北海道電力株式会社地域説明会

北海道電力株式会社が5月17日から19日、文化会館など町内3か所で泊発電所の安全対策等に関する地域説明会を開きました。同説明会は「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」及び「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定」を締結している後志管内20市町村を対象に行われ、古平町の説明会には3日間でおおよそ50人が参加しました。

説明会では北海道電力担当者が泊発電所の概要や安全対策のほか、新規制基準について説明しました。担当者は「事故を起こさないよう新規制基準に適合した安全対策に取組んでいきます」と話し、参加者からは安全対策や今後のスケジュール等についての質問がありました。



5/18(水)

「街頭で安全運転を呼び掛け」～交通安全推進委員会総会・街頭啓発

交通事故防止のため交通安全教育や広報活動を行っている古平町交通安全推進委員会の総会が5月18日、文化会館で開かれました。

会の初めに会長である本間町長が「12月に交通死亡事故ゼロの記録4000日を迎えられるよう町民や推進委員の協力のもと、交通安全活動を実施していきたい」とあいさつ。その後、本年度の事業計画案などが審議され承認されました。

総会後、交通安全推進委員会や警察、トラック協会北後志支部など約40人が漁港前の国道で街頭啓発を行いました。走行中の車を止め、啓発物を渡ししながら「安全運転をお願いします」と30分間呼びかけました。



5/20(金)

「お弁当が美味しかった」～幼児センター春の遠足

5月20日、幼児センター春の遠足が行われました。4、5歳の園児が参加し、道端の植物や昆虫を観察しながら歩き、屋外での活動を楽しみました。

遠足のルートは文化会館から中央集会所を通り中島公園へ向かうもので、古平消防署では消防車の見学もし、実際に運転席に乗せてもらった園児たちは大喜びでした。

約1時間かけて公園に着くと園児たちは歩いた疲れも見せず、すべり台やブランコで遊び、出発の時から楽しみにしていたお弁当をおいしそうに食べていました。

たいよう組の高川湊椰ちゃん「ママが作ってくれたお弁当は美味しいし、遠足はとても楽しかった」と嬉しそうに話してくれました。



5/21(土)

「ふるさとを懐かしむ」～札幌古平会総会・懇親会

5月21日、札幌市内のホテルポールスター札幌で、札幌近郊の古平出身者でつくる札幌古平会（相良孝一会長）の第77回総会・懇親会が開かれ、会員など約120人が出席しました。

総会では、平成27年度決算報告や監査報告がされました。その後懇親会では、古平正調越後盆踊り保存会（岩間修身会長）の生演奏による踊りが披露され、出席者の中には一緒に踊る人が現れるなどおおいに盛り上がりしました。また、お楽しみ抽選会が行われ参加者には地元の水産加工品等が町などから贈られました。会の最後には古平小・中学校の校歌を全員で歌うなど古里に思いをはせながら和やかに懇談していました。



5/24(火)

「忙しいお母さんのための料理教室」～子育て支援センター料理教室

5月24日、文化会館で、子育て支援センターに登録している保護者を対象に料理教室が行われました。

参加した5人の保護者は栄養士の指導のもと、「辛くないビビンバ」と「たまごとかめのスープ」の2品を作りました。2品とも忙しいお母さんが簡単に作れる料理で、栄養士は「合わせ調味料と具材を混ぜ合わせるだけで簡単にできて野菜もたくさん食べられるので家庭でも是非作ってみてください」と話していました。調理後、保護者は、子どもたちと一緒に試食し、互いに交流を深めました。

1歳の娘と参加していた照山恵さんは「野菜がたっぷり摂れ、薄味で美味しかったです」と話してくれました。



5/29(日)

「花植えて会員同士が交流」～沢江町内会町内会活動

5月29日、沢江町内会が、町内会会員の環境美化に対する意識を高め、活動を通して会員の交流を図ることを目的に、マリーゴールドの花植えを行いました。

この活動は、沢江婦人会が平成8年から行っていたもので、婦人会解散後の平成26年から、町内会全体で取り組んでいます。

子どもから高齢者まで46人が参加。沢江町内の町道沿線の花壇に、およそ1時間かけてオレンジ色のマリーゴールドの苗約300本を丁寧に植えていきました。

丹後藤雄町内会長は「町内会に高齢者が多くなつたが、花植えを通じて地域が一体になれる。今後も町内会の恒例行事として続けていきたい」と話してくれました。



6 / 4 (土)

「外国の文化を体験」～古平国際交流協会こども国際交流体験旅行



外国の料理を楽しむ小学生

子ども達に異文化を体験させ、国際的な感覚を養い視野を広げることを目的に、6月4日、古平国際交流協会（浅野恵子会長）が「こども国際交流体験旅行」を実施しました。

同旅行は昨年から開催しており今年で2回目です。参加した小学4～6年生21人は、大勢の留学生が学ぶ北海道大学祭の国際フードフェスティバルで各国の展示物やパフォーマンスを見学したり、外国の料理を味わいました。また、留学生との交流や北海道大学構内の散策なども楽しみました。

参加した小学5年生山寺彩流（あいら）さんは「みんなと外国の料理を食べたり音楽を聴いたりして楽しかったです。また、来年も来たいです。」と話してくれました。

6 / 5 (日)

「フィービラの森草刈ツアー」～札幌市生活クラブ生活協同組合



札幌市の生活クラブ生活協同組合が、6月5日、町内のフィービラの森で、草刈ツアーを実施しました。

同組合は町内の牧草地跡を購入しフィービラの森と名付けて、平成15年からミズナラやトドマツなどの植樹を行い森づくりを進めてきました。平成22年からは森の手入れに重点を置いて過去に植樹を行った場所の草刈りを行っています。

今年の草刈りツアーには生活クラブ生活協同組合の組合員49人とふるびらの自然を守る会会員など11人が参加し草刈りのほか、森の散策やバーベキューなどをして交流を深めました。

6 / 6 (月)

「交通ルールを学び事故を防ぐ」～小学校交通安全教室

正しい交通ルールを学び、交通事故にあうのを防ぐことを目的に、6月6日、小学校で交通安全教室が開かれました。

教室の始めに、児童を代表して6年生の上野杏奈さんが「自分の身を守るため、もう一度しっかり交通ルールを勉強したいと思います。」とあいさつをしました。その後、低学年は徒歩で、高学年は自転車に乗って交通ルールを学びながら町内を一周しました。セイコーマートや役場前の交差点などでは古平駐在所の警察官や交通安全指導員などが道路の横断の仕方などの指導を行いました。

古平駐在所遠藤所長は「今日は先生たちが見守っていましたが、普段もしっかりルールを守って事故にあわないようにしてください」と児童たちに呼びかけていました。



国や道などからのお知らせ

【国民年金保険料免除等の申請について】

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。役場の戸籍年金係で手続きをしてください。

平成28年度の免除等の受付は平成28年7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前までになります。

失業等により保険料を納付することが困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、役場の戸籍年金係又は年金事務所へご相談ください。

◇お問合せ先

・役場 民生課 戸籍年金係
☎42-2181
・小樽年金事務所
☎0134-65-5002

【海上保安大学校・海上保安学校学生募集】

海上保安庁では、平成29年4月期採用の学生を募集します。

○待遇 学校は入学金、授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ毎月の給与やボーナスが支給されます。

○受験資格

海上保安大学校	海上保安学校
平成28年4月1日で高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者	平成28年4月1日で高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者
平成29年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等	平成29年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

○試験日程

		海上保安 大学校	海上保安 学校
申込用紙等 配布開始		6月15日	
受付 期間	インター ネット	8月25日～ 9月5日	7月19日～ 7月28日
	郵送 持参	8月25日～ 8月29日	7月19日～ 7月21日
一次試験		10月29日 10月30日	9月25日

詳細は左記へお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。

◇申込み・お問合せ先

小樽海上保安部管理課
☎0134-27-6118
海上保安庁HP
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu.html>

【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

○日時 7月20日（水）午後1時～
○場所 余市中央公民館2F
相談時間は1人、30分まで、事前予約が必要です。

◇お問合せ先

役場 民生課 福祉係
☎42-2181

【各種自衛官等の募集】

○自衛官候補生陸・海・空（男子）を募集します。
細部応募資格等についてはお問い合わせ下さい。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
☎0134-22-5521

+ 7月の休日当番病院

◇7月3日（日）

わたなべ内科医院
☎22-3989

◇7月10日（日）

北郷耳鼻咽喉科医院
☎23-5533

◇7月17日（日）

佐野内科クリニック
☎22-7001

◇7月18日（月）

勝田内科皮膚科クリニック
☎22-3843

◇7月24日（日）

中島内科
☎22-3866

◇7月31日（日）

勤医協余市診療所
☎22-2861

※当番医の診療時間は9時～17時まで。

※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時
診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

毎年7月は「社会を明るくする運動」

強調月間です！

法務省が進める「社会を明るくする運動」は今年で66回目です。犯罪や非行のない地域社会を築き、立ち直りに努力する人を支えることを目標にしています。

この運動を広く町民の皆さんに知ってもらうため、北後志の5町村で毎年、推進委員会を作って活動しています。

今年は7月8日に車両パレードを行い、各町村を訪問し、それに併せて町長へ法務大臣と北海道知事から



昨年のメッセージ伝達の様子

のメッセージを伝達します。

古平町住民集会は、7月22日、文化会館で、北後志住民集会は、7月28日に積丹町総合文化センターで開催されます。

また、この運動に対する理解を深めてもらうため、次代を担う小・中学校の子どもたちに犯罪や非行、その立ち直りについての作文と標語の募集も行います。優秀作品については古平町住民集会で発表、表彰を行います。



昨年の古平町住民集会の様子

広げよう 地域に根ざした 思いやり

こんなときは民生委員児童委員へ

民生委員児童委員はあなたの一番身近な相談員です。

※相談のプライバシーは守られます。

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
- 施設利用に関すること
- 介護保険制度に関すること

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること
- 生活福祉資金等各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気づいたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること

その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等
- その他

平成29年には、民生委員制度が創設されてから100周年を迎えます。

民間福祉の担い手として最も歴史のある民生委員制度は、幾多の変遷を経て戦前戦後の混乱期から現在に至るまで、人間愛、社会愛の灯を絶やすことなく

地域の人々から、さまざまな悩みごとの相談に乗ってくれる人「民生委員さん」として親

しまれてきました。

家族関係のことや子育てのこと、暮らしのことなどの問題を抱えながらも、福祉の窓口へ一歩踏み出せない人もいます。そのような人の事情をよく聞き、親身になって問題解決に取組むことも身近な相談相手として、地域の民生委員児童委員は活動を続けています。

◇お問合せ先

・北海道民生委員児童委員連盟
☎ 011-261-2181

・役場 民生課 福祉係
☎ 42-2181



本の海より ～ 新刊図書案内 ～



～文学～

君の臍臓をたべたい
仮面病棟
教団X
世界の果てのこどもたち
永い言い訳
小説外務省Ⅱ 陰謀渦巻く中東
羊と鋼の森
地上生活者〈第1部〉北方からきた愚者
112日間のママ

住野よる
知念実希人
中村文則
中脇初枝
西川美和
孫崎亨
宮下奈都
李恢成
清水健

文化会館図書室に新しい本が入りました。2016年本屋大賞、大賞作の「羊と鋼の森」や、ノミネート作品の「君の臍臓をたべたい」「教団X」「永い言い訳」「世界の果てのこどもたち」など文学作品が中心に揃っています。ぜひお越しください。



『羊と鋼の森』

宮下奈都

ピアノの調律に魅せられた一人の青年が、調律師として、人として成長していく姿を描いた長編小説です。

～社会～

国土が日本人の謎を解く
私塾・坂本竜馬
隠れ貧困
里海資本論

大石久和
武田鉄矢
荻原博子
井上恭介

～生活～

足立流 バリエが広がる使い切りレシピー
わたしがあなたを選びました

足立洋子
鮫島浩二

～絵本～

おしりたんてい

トロール



『君の臍臓をたべたい』

住野よる

根暗で目立たない存在の〈僕〉と病と闘いながらも前向きな桜良。クラスメイトの二人の青春を描く感動の一冊です。

～その他～

読めますか？ 小学校で習った漢字
大谷翔平 二刀流 その軌跡と挑戦
蒼い炎
ゴールデンカムイ（1～6巻）

守誠
週刊 SPA! 編集部
羽生結弦
野田サトル



たくさんの新刊図書が入りました

文化会館図書室
★開室日時
月～金曜日
(祝・祭日を除く)
午前10時～午後5時
(司書は木曜日午後と金曜日)
★貸出冊数
1人5冊まで
★貸出期間
2週間
◇お問合せ先
町教育委員会
☎ 42-2590

勝利を目指して稽古に励む

剣道少年団



6月7日、B & G海洋センターでの練習の様子

剣道少年団が、毎週火曜日と木曜日に、B & G海洋センターで練習を行っています。

現在、昨年入団した小学1年生から5年生までの9人が、夏に行われる大会出場に向けて基本打ち（面、小手、胴打ち）などの稽古に取り組んでいます。どの団員も元気い

つばいで、竹刀の音と大きなかけ声が海洋センターの外にまで聞こえています。

5月15日には、余市町の総合体育館で行われた第56回竹鶴杯剣道大会の団体戦に出場しました。団員全員が、入団してから初めての大会出場となりましたが、見事に1回戦を勝利することができました。

団員の5年生、亘裕くんは「5月に出場した大会で勝てたのがとても嬉しかったです。次の試合もひとつでも多く勝てるように、みんなで一生涯懸命練習を頑張りたいです」と話してくれました。

団員紹介



しらいわ たく
白岩 拓
(2年)



わたなべ りょうすけ
渡邊 凌祐
(3年)



わたり ゆういち
亘 裕一
(5年)



わたなべ しん
渡部 慈武
(5年)



しらいわ りく
白岩 莉久
(5年)



ほんま りん
本間 凜
(1年)



やまだら りき
山寺 流騎斗
(2年)



みかみ いぶき
三上 夢生
(2年)



ほんま りきや
本間 琉希也
(2年)



ひらお あゆむ
平尾 歩睦
(2年)

大石英晋行政相談委員が 北海道管区行政評価局長表彰を受賞

行政相談委員の大石英晋さんが、北海道管区行政評価局長表彰を受賞しました。行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、国の行政運営などに対する地域の皆さんからの様々な相談について、助言や関係機関に対して通知を行うなど、行政と住民のパイプ役として問題解決に取り組んでいます。



大石行政相談委員（平成17年4月委嘱）は、その活動の功績が認められ今回の受賞となりました。表彰状は、5月19日、函館市で開催された行政相談委員全体会議で贈呈されました。

ふるびら元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。
今月号は6月に誕生日を迎えた子どもたちです。



ほくと
山崎 北虎ちゃん
6月11日生
保護者 翔剛さん・望さん
(あけぼの)
(望さんより)
元気な明るい子に育ってほしい



なぎさ
本間 渚ちゃん
6月26日生
保護者 拓也さん・菜々さん
(本町)
(菜々さんより)
大きく育ってほしい



こや
高川 皇矢ちゃん
6月29日生
保護者 知久さん・江里さん
(清住)
(江里さんより)
優しい子に育ってほしい



第1回 古平漁港東しやこたん

『漁協祭』開催

6月12日、古平漁港内の漁協直売所前で、今年第1回目の漁協祭（主催・東しやこたん漁協）が開かれました。近隣町村や札幌などからおおよそ3000人が訪れ、前浜産の新鮮な魚介類を味わいました。漁協祭は地元魚介類をPRし漁家経営の安定に繋げることを目的に行われており、今年で7年目です。

天気にも恵まれ、朝から会場には多くの人が訪れ、今回始めて行われたボタンエビやシマエビをザルですくった分だけもらえる「エビすくい」に長い行列ができていました。6月に解禁になったばかりのウニのほかヒラメやホッケなどの鮮魚販売にも人だかりができました。同会場にあるコンテナ食堂ではウニ丼やエビラーメン、あわびカレーなどを味わう人で賑わいました。同祭は6月26日、7月24日、10月10日にも開催されます。



エビすくい



←焼きウニ



鮮魚販売→

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

気持ちよく今年の桜早く見るも災害ニュースに胸を痛むる

泉 清三

人は皆使命いただき生まれきぬ絆受け止め光受け止め

金子 寿子

橋に立ち眺むる海面の穏やかさ釣り人二人青空の下

坂本 信子

交通の安全旗も新入生も輝き持てり春風の中

鈴木 時子

三・四人近所集まり日向ぼこ福寿草咲くペランダに掛け

田中 香苗

早春の花壇に咲けるクロッカスむらさき薄く日溜まりに映ゆ

寺田 カツ子

山わさび三ツ葉摘みゆく裏山にいまだ幼きウグイスの声

小山内 いあ子

古平俳句会

卯波立つ飛沫に烟る岬村

蝦夷に住む母の古里より粽

突堤を洗ひ晒しの卯波かな

一雨がほしい山菜春の山

渡辺 嘉之

仲谷 比呂子

雨上り香りやわらか谷若葉
沢水の流れ静かに夏に入る

高橋 重子

島もはや塗りかえられて初夏の景
すぎ物心地よく舞ひ夏きたる

室谷 弘子



町長室から

雑感

5月の記録的な暑さ（主に道東方面を指す）に対し、6月のリラ冷えは朝な夕なにストーブの温もりを求めているのは、少し年輪を重ねたからではないと勝手に思っている今日この頃の自分であるが、出来秋を心待ちにしている首長さん方も少し心配気味だ。ただ、気象庁の長期予報によれば、この夏の気温は比較的高温で推移すると言っており、取り越し苦労に終わればと思っているところである。

一方、年度が替わつてのわが町の漁業はと言えば、4月はエビやタコの不振が続く中でホッケやヤリイカ、そしてニシンが好調で水揚げを伸ばしたものの、5月にはエビの回復兆しは見えたがなお及ばず、タコの大幅減と小女子の暴落によって4月の伸びがチャラとなり、5月末の水揚げ金額は前年度の水準に止まっている。6月からいよいよウニ漁が始まっており、他の魚種共々豊漁を期待する。

古平町長 本間 順司



町の人口と世帯数

		前月比
人口	3,259人	(-3)
男	1,542人	(-3)
女	1,717人	(0)
世帯数	1,813世帯	(0)
外国人	33人	(0)
男	2人	(0)
女	31人	(0)

(平成28年5月末日現在住民基本台帳人口)

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
本間 ミツさん	88歳	5・26	丸山町
長谷川チヤさん	85歳	5・26	本陣町
白岩 フミさん	95歳	5・31	本町
本間 節子さん	69歳	6・6	丸山町